12月の生活目標 「規則正しい生活をしよう」

○時間を守って行動しよう。 ○生活リズムを整えよう。 ○持ち物の整理をしよう。

※「朝」園 「放送」放送朝会 「全校」全校朝会 「集会」児童集会 「学習」朝学習 「朝会」運動朝会・音楽朝会等 ※「学校行事」園 「(全)」全学年 「(数字)」学年 「○数字」時間割(例:⑤は5時間目)

※「他」欄 「SC」スクールカウンセラー勤務日(火曜) 「す」特別支援教室すみれ指導日(金曜)

小豆沢学びのエリア(志村二中・志村二小・志村四小)



12 月 号 令和7年11月25日 板橋区立志村第四小学校



(志村第四小学校HP)

「心理的安全性」の確保

副校長 山口 真

10月末に管理職研修として、検索サイトや地図アプリで有名な世界有数の企業の日本本社に行ってきました。 社内の壁には様々なアートが描かれ、スタイリッシュで、様々な遊び心に溢れていました。チーム力を高めるために、ミュージックルーム、トレーニングルーム、キッチンルーム、ゲームルームを自由に使える。勤務時間は決まっておらず、安眠室で睡眠をとり、泊まることもできる。家族や犬をいつでも連れてきてよい。レストランやカフェは無料で食事がとれる。そのようにできる限りストレスフリーにすることで、新しいアイディアにつながるとのことでした。常に新しいものを生み続ける企業は、ここまで自由な社風なのだと驚きの連続でした。

研修の中では、「心理的安全性」と「unlearn(アンラーン)」について管理職同士で考えを交流しながら学びを深めました。「心理的安全性」とは組織内で、誰に対しても安心して自分の意見や気持ちを率直に表現できる状態です。「unlearn(アンラーン)」とは、私も初めて耳にした言葉でしたが、変化の激しい現代において、自分が「無意識に当たり前だと思っていること」、「固定概念」を見つめ直し、柔軟な発想をもち、変化・進化し続けるようにすることだそうです。

どちらも組織である「学校」や「家庭」でも大事なものだと感じました。特に「心理的安全性」を妨げるものは、無知・無能・邪魔・ネガティブだと思われる不安からなる。逆に高めるためには、リーダーが自由に意見を言える雰囲気を作り、相手の言葉をありのままに受け止めて聴くこと。リーダーが失敗や弱みを見せ、失敗を共有し、得た教訓をチーム全体で学ぶ機会を設けることが大切だと言われています。

教育においても、子どもたちを頭ごなしに指導するのではなく、考えをしっかりと受け止め、失敗を次の糧に生かせるように関わっていけたらと思います。

次年度の教育活動について

1 一人一台端末の家庭内での利用制限について(令和7年度3学期から) 午後10時から午前6時まで、全てのサイトにアクセスできなくなります。

【理由】

- (1)不正ログインの増加、学習に関係のないサイトへのアクセスの増加
- (2)保護者からの制限に関する相談の増加等により、板橋区教育委員会として利用制限を行うことになりました。制限の時間等については近隣の学校と検討し判断しています。
- 2 来年度の運動会は小豆沢体育館で行います。

今年度の卒業式終了後から長寿命化工事のために仮設校舎が建てられ、校庭の一部が使用できなくなるためです。志村第二中学校での開催も検討しましたが、延期となった場合に平日開催が困難であると判断しました。また、開催日についても教育委員会と交渉しましたが、小豆沢体育館は区内の体育館の中で、様々なイベント・行事・競技会が最も多く土日祝日に使用されるため、平日の開催「10月30日(金)」となりました。

3 来年度から毎年クラス替えを行います。

本校はこれまで、クラス替えを1年・3年・5年の進級時に行っていましたが、学年が進級する時に、新しい人間関係をスタートさせ、子どもたちの生きる力を高めることを目的とするため、毎年クラス替えを行うこととしました。

日	曜	朝	12月 行事予定	他	1	2	3	4	5	6
1	月		振替休日							
2	火	学習	安全指導・安全点検 音楽会 片付け(5)		5	5	6	6	6	6
3	水	学習			4	5	5	6	6	6
4	木	集会	運動集会(1·3·5年生)		5	5	6	6	6	6
5	金	集会	運動集会(2·4·6年生)		5	6	6	6	6	6
6	±		親子広場							
7	日									
8	月	全校	個人面談① 生け花体験(3)		4	4	4	4	4	4
9	火	学習	午前授業‧個人面談②		4	4	4	4	4	4
10	水	学習	午前授業·個人面談③		4	4	4	4	4	4
11	木	学習	午前授業‧個人面談④		4	4	4	4	4	4
12	金	学習	午前授業·個人面談⑤		4	4	4	4	4	4
13	±									
14	日									
15	月	放送			4	4	4	4	4	4
16	火	学習	社会科見学(4)		5	5	6	6	6	6
17	水	学習			4	5	5	6	6	6
18	木	集会	児童集会		5	5	6	6	6	6
19	金	学習	志四フレンドフェスタ1~3校時(参観日)※詳細は後日お知らせします。		4	4	4	4	4	4
20	±									
21	日									
22	月	学習	クラブ活動(卒アル撮影)		4	4	4	4	4	4
23	火	学習	午前授業		4	4	4	4	4	4
24	水	学習	午前授業 給食終		4	4	4	4	4	4
25	木	式	終業式 2時間授業		2	2	2	2	2	2
26	金		冬季休業日始							
27	±									
28	日									
29	月		休校日							
30	火		休校日							
31	水		休校日							

1年生

- ○教材費引き落としはありません。
- ○なわとび(短縄)のご用意のお願い
 - 12月から、短縄を使った学習を行います。用意でき次第、12月4日(木)までに<u>長さの調整と記名をして</u>持たせてください。
 - 長さは真ん中を踏んで、脇の下までの長さが跳びやすいです。
 - ・結んで保管します。子どもが自分一人で結べるようにしてください。
- 〇生活科、算数科、図工科で使用する材料のご用意のご協力、本当にありがとうございます。おかげさまで、子どもたちの充実した学習につながっています。

12月の生活科では、「あきのおもちゃ」を作ります。「あきのおもちゃ」の材料のご用意も引き続きよろしくお願いいたします。作るおもちゃが決まりましたら連絡いたします。必要な材料を準備して持たせてください。

2年生

○教材費引き落としについて

図エ「わくわくカッターナイフ」カラードフォルム代 240円+手数料10円 250円

12月15日(月)引き落としです。残高不足にならないようご準備ください。

図工の教材費について変更の可能性があるため、変更の場合はクラスルーム等でお知らせします。

○生活科「うごくうごくわたしのおもちゃ」材料ご用意のお願い

生活科でうごくおもちゃを作ります。作るおもちゃが決まりましたら、必要な材料を準備して持たせてください。後日クラスルームで詳しくお伝えします。

○まちたんけんでは、多くの保護者の方に助けられ良い学習となりました。ご協力ありがとうございました。

3年生

- ○教材費引き落としはありません。
- ○12月8日(月)に、伝統文化子ども教室風間先生を招いて、生け花教室を行います。

保護者参観となっています。ぜひ、ご参観ください。 ①1組 ②3組 ③4組 ④2組

それぞれが生けた花は、教室の廊下に展示をし、12月15日(月)に持ち帰ります。当日欠席した場合も、生花を持ち帰ります。 【12月15日の持ち物】マチの付いた紙袋(直径12㎝、高さ7㎝の花器に生けた花を入れて持ち帰ります。)

4年生

○教材費引き落としについて

社会科見学費用は、当日の参加人数で一人あたりの代金が変わりますので、1月に集金をいたします。

※1人2600円前後になる見込みです。 そのため、12月の引き落としはありません。

〇12月16日(火)に社会科見学があります。バスで中央防波堤と水の科学館に行きます。お弁当の用意をお願いします。登校は通常どおりで、下校予定時刻は15:30頃を予定しております。(道路の混雑状況により下校時刻が前後するかもしれません。)

5年生

○教材費の引き落としについて

図工 紙粘土	130円	社会科見学	4,350円	手数料	10円

引き落とし金額4.490円12月15日(月)引き落としとなります。残高不足にならないようご準備ください。

○12/15(月)研究授業のため、5年3組は、5校時終了後(14時10分頃)の下校となります。

6年生

○卒業関係書類について

11月下旬に「卒業証書台帳作成にあたってのお願い」を配布しています。必要事項をご記入のうえ、12月8日(月)より始まる個人面談にて、直接担任にご提出ください。また、オンラインでの個人面談を希望されている場合は、12月5日(金)までに直接担任にご提出ください。

○3学期家庭科学習について

夏休み前にもお知らせいたしましたが、3学期の家庭科の学習で古着を活用した製作を行います。トレーナーやTシャツなど、着用しなくなった服(サイズアウト・汚れや破れ等)を1着、ご準備お願いいたします。(サイズ・長さ・柄は問いません。布として、再利用する学習です。)

○教材費の引き落としについて

◎ ナ 七 廿	750円	王 米4 火	100
図工 板材	750円	手数料	10円

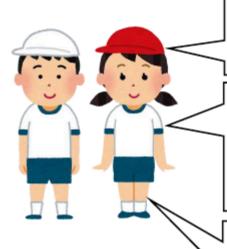
引き落とし金額 760円 12月15日(月)引き落としとなります。残高不足にならないようご準備ください。

学校からのお知らせ

運動時の服装について

肌寒い時期になってきました。体育の学習などでも、上着を着る機会が増えてくる時期です。学校内の ルールについて、下の画像をご確認ください。

志四小 体育の学習の時の服装について(児童用)



体育者と新台帽を着て参加します(質の許を努くかく時期に持ち帰った場合は、Tシャツでもよいです)。

脈着などの下着を着ることはできます。ただし、斧を勢くかい た場合は、斧が冷えてかぜをひくかもしれないので、替えの 下着を角意しましょう。

寒い時期は、スパッツ・タイツなどをはくことはできます。ただし、はく場合は、暑くなってもその場でぬげないので、はくかどうかはよく考えましょう。



寒い時期は、体が温まるまでの間は上着 (ファスナー・フード・運動のじゃまになるようなかざりの無いもの)を着ることはできます。ただし、質そでの下着は暑くなってもその場でぬげないため、着ないようにします。



寒い時期には、「体が温まるまでの間は体質者 (ハーフパンツ) の上に覧ズボンをはくことができます。

- ※ジャージなど、運動に高いているぬぎやすい莨ズボンのみ、 はくことができます。
- ※体育剤として、警铃着とは別に、角意しましょう。
- ※運動に高いている夏ズボンではないと発生が判断した場合は、はくことができないことがあります。